事　業　計　画

Ⅰ　基　本　方　針

国内の景気は、輸出環境の改善や経済対策効果などを背景に、回復へ向かうことが期待されるものの、欧州債務問題や米国の財政問題などの要因により、下振れする可能性も危惧されています。

このような中、当事業団は、平成25年度、公益財団法人としての２年目を迎えます。平成24年度に策定した第３期中期経営計画において、10年後のありたい姿として「地域に最も必要とされる組織になる」を掲げ、平成26年度を最終年度とする３ヵ年の目標達成に向け、同心協力のもと各種事業を積極的に推進してまいります。

平成25年度においては、基幹の廃棄物埋立処分事業では、昭和54年から県内の中核的最終処分場の役割を担ってきた第１処分場の埋立が完了し、４月には竣工の見込みです。今後は、平成21年４月から供用を開始した第２処分場において埋立処分を行ってまいります。廃棄物の有効活用の進行等により、埋立量は漸減傾向にありますが、引き続き厳正・適正な管理をする中で、一層の経費削減を行い収益性の確保に努めてまいります。一方、下水汚泥等を焼却する中間処理事業は、下水道整備の進展で処理量が増加傾向にあることから、安定操業に努めるとともに省エネルギーを推進してまいります。

環境調査事業は、厳しい事業環境が続き収入減少が見込まれますが、各種調査業務の積極的な受託や効率化により安定的な事業運営に努めてまいります。

環境学習センター「アスエコ」につきましては、NPOや環境団体等と連携・協働を一層推進し、地域の環境学習拠点、地球温暖化防止活動推進センターとしての機能の拡充に努めてまいります。

そのほか、岡山県から指定管理者に指定されております「岡山県自然保護センター」や建設残土処理事業等につきましても、引き続き適正な管理運営に努めるとともに、利用の促進と信頼性の確保を図ってまいります。

このように、平成25年度におきましても、公益財団法人として、行政施策との協調のもと、環境保全のための各種事業を幅広く実施し、快適で持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

Ⅱ　事　業　実　施　計　画

１．廃棄物処理処分事業

県内で発生する廃棄物の適正処理に関する各種事業を実施することにより、地域の環境保全に貢献するとともに、循環型社会の形成に対応した事業に取り組む。

また、廃棄物処理施設等を活用して、施設見学会や環境啓発活動を実施する。

⑴　廃棄物埋立処分事業　　（事業収入 2,119,670千円）

事業所から排出される産業廃棄物等を受入れ、水島処分場で埋立処分する。なお、昭和54年から事業開始した第１処分場は、平成24年度で埋立が完了したことから、この４月に竣工する見込みである。今後は、平成21年度に供用開始した第２処分場において、適正な受入管理及び埋立処分を行なうとともに、跡地利用計画等について、引き続き検討を行う。受入計画量については、廃棄物の有効活用の進行により、漸減傾向にあること等を勘案し、181,500トンを見込む。また、排水処理については、放流水質基準値の遵守と効率的な運転を行う。

⑵　産業廃棄物中間処理事業　　（事業収入 1,025,660千円）

公共下水処理施設から発生する下水汚泥等を受入れ、水島クリーンセンターで焼却処理する。処理に当たっては、下水汚泥等と廃プラスチック類のほか、廃棄物固形燃料であるＲＤＦやＲＰＦとの混焼により、効率的な操業管理を行う。また、焼却施設の長期利用に向けて、計画的なプラント管理に取り組む。受入計画量について、下水汚泥等は下水道の整備等に伴い搬入量が増加傾向であることから、59,500トン、廃プラスチック類等は7,050トンを見込む。

⑶　廃棄物（循環資源）コンサルタント事業　　（事業収入 8,450千円）

事業団が培った廃棄物の処理、各種環境調査とその評価に関するノウハウを基に、企業等に対し廃棄物の適正処理、リサイクル等に関する評価、助言等を行う。また、排出事業者等を対象に講習会を実施し、資源の有効利用、廃棄物の適正処理を働きかける。

２．環境調査事業

行政機関や企業等からの依頼を受け、各種分析測定をはじめ、自然環境調査及び環境アセスメント、土壌汚染調査等を実施する。事業の実施に当たっては、各種依頼に的確かつ迅速に対応するとともに、より精度の高い環境データの提供が行えるように品質の向上、業務の効率化に努める。

⑴　環境計量証明事業　（ 事業収入 200,230千円 ）

水質、土壌、底質、大気等の環境試料及び産業廃棄物等についての測定・分析業務を実施する。実施に当たっては、計量法に基づく「環境計量証明事業者」として、また、廃棄物分析分野で取得している「ISO/IEC17025」試験所能力認定機関として、高いレベルの精度管理と適正な事業運営に努める。

⑵　環境アセスメント事業　（ 事業収入 118,590千円 ）

環境アセスメント事後調査である環境管理業務や廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境アセスメント、動植物等の自然環境、その他水質・大気質や騒音振動等の各種調査業務を実施する。また、環境省の指定を受けている「土壌汚染調査指定機関」として、土壌汚染対策法に基づく土壌調査業務に取り組む。なお、公共関係の入札案件業務は引き続き厳しい状況であるが、環境アセスメント業務をはじめ、ダム湖水質調査業務及び環境大気監視業務等の受託を目指す。

３．環境活動推進事業

環境意識の高揚を図り、地域の環境保全に貢献するため、環境学習センター「アスエコ」の運営や地球温暖化防止活動事業、循環資源情報提供事業等を実施する。

⑴　環境保全サービス事業　（ 事業収入 15,370千円 ）

ア．環境学習センター「アスエコ」の運営

環境保全の普及啓発･学習の場として、岡山市街地に設置した環境学習センター「アスエコ」において、行政･各種団体等との協調体制のもと、地域のニーズにあった事業を積極的に展開することにより、県内の環境活動の拠点化を目指す。

また、情報発信、交流機会の提供・拡大など、アスエコ機能の向上を図るとともに、企画展の実施や展示品の整備、図書･ビデオ･グッズの貸出、環境学習のコー

ディネイトなど、より質の高いサービスの提供を行なう。

イ．環境学習の推進

引き続き岡山県事業の「協働による環境学習推進事業」を受託し、「環境学習協働推進広場」の運営を行なうとともに、岡山県やNPO等広場参加団体と連携して、広く県民に対して環境学習出前講座を実施する。また、市町村等からの委託事業の実施にも取り組む。

ウ．普及啓発活動

自然体験ツアー、循環資源ツアー、環境フォーラム等各種事業を実施する。

エ．環境保全事業に対する支援

地方公共団体、環境団体、岡山県地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会等が実施する環境保全に関する事業の支援を行う。

オ．情報誌「環境」の発行

⑵　地球温暖化防止活動事業　　**（事業収入 21,720千円）**

岡山県地球温暖化防止活動推進センターとして、県・国からの委託事業の実施を含め、広く地球温暖化防止対策の普及啓発を図るとともに、温室効果ガスの具体的な削減に向けた取り組みを行なう。

ア．アースキーパーメンバーシップ制度の推進

イ．地球温暖化防止活動推進員活動の推進

ウ．環境セミナー、環境イベント、省エネコンテスト等の実施

エ．うちエコ診断員による家庭でのCO_2削減の推進

オ．NPO等との協働によるCO_2削減事業の実施

⑶　循環資源情報提供事業　　**（事業収入 2,360千円）**

岡山県循環資源総合情報支援センターとして、県からの委託事業の実施を含め、企業等における循環資源に関する情報を提供するとともに、廃棄物等の有効利用及び適正な処分に資する情報を広く事業者及び県民に提供する。

ア．循環資源情報提供システムの運営及び管理

イ．循環資源マッチングシステムの運用

ウ．リサイクル情報システムの運用

４．環境緑化事業　（ 事業収入 1,750千円 ）

公共施設を中心に、樹木管理等の設計業務及び監督業務を実施する。また、水島第１処分場の緑地整備を推進する。

５．公共施設等管理運営事業

⑴　自然保護センター管理運営事業　（ 事業収入 104,540千円 ）

岡山県自然保護センターの指定管理者として、センター内の多様な自然環境の保護･保全をはじめ、センター棟などの適正な管理運営とサービス向上に取り組む。

また、自然環境学習の“拠点”として、一層の利用拡大を図るとともに、センターボランティアの育成と活用を推進する。

⑵　建設残土処理事業　（ 事業収入 92,120千円 ）

公共建設残土センターの管理運営を効率的に実施し、資源の有効利用に資する。

なお、平成24年度で高梁第二建設残土センターの埋立が完了したことから、公共建設残土センターは、岡山・阿新・高梁の３カ所となる。受入計画量については、94,000㎥を見込む。

⑶　資源化物選別施設管理運営事業　（ 事業収入 52,920千円 ）

倉敷市資源選別所の管理運営を適正かつ効率的に行い、資源の有効利用に資する。